

SDGsの達成に向けて

気候変動対応	82
安心・安全	83
健康・福祉	84
次世代育成	85
地域活性化	86
ステークホルダーとの協働	87
損害保険業界としての主な取組み	88

気候変動対応

気候変動を重要な社会課題に位置づけ、「SOMPO気候アクション」として、気候変動への「適応」「緩和」そして「社会のトランスフォーメーションへの貢献」を掲げ、取組みを進めています。

2050年ネットゼロの達成に向けた取組み

SOMPOグループは、投融資を含めた温室効果ガス(GHG)排出量の2050年ネットゼロを目指しています。自社のGHG排出量削減については2030年までに60%削減(2017年比)の目標を掲げ、使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替えなどの対策を進めています。

レジリエントなカーボンニュートラル社会の実現に向けた取組みの強化

当社では、脱炭素社会に向けた取組みが加速する状況をふまえ、商品やサービスを通じて、自然災害へのレジリエンス向上やグリーン社会の実現に取り組む企業のイノベーションを積極的にサポートしています。

また、サステナビリティを長期的価値創造の原動力ととらえ、保険引受・投融資および事業活動の意思決定を行っています。「サステナビリティビジョンとポリシー・方針」：<https://www.sompo-hd.com/csr/system/vision/>

特にグリーン社会への移行に欠かせないエネルギー転換への貢献については、以下の保険引受・投融資への取組みを通じてSOMPO気候アクションを実践しています。

＜方針をふまえた保険引受・投融資への取組み＞

- 石炭火力発電所および炭鉱開発(一般炭)については、新設・既設にかかわらず、新規の保険引受・投融資を停止
- オイルサンドと北極圏監視評価プログラム(AMAP: Arctic Monitoring and Assessment Programme)※でのエネルギー採掘活動への新規の保険引受・投融資を停止
- 2025年1月までにGHG削減計画の策定がなく、収入の20%以上を石炭に依存するまたは20%以上のエネルギーを石炭で発電している企業や、北極野生生物国家保護区(ANWR)のエネルギー採掘活動に関わる企業の保険引受・投融資を停止

※ノルウェー域内は除く

洋上風力発電事業者向け損害保険の提供

当社は、国内の洋上風力発電事業者を対象に、発電設備の建設・工事期間中だけでなく、操業開始後の自然災害などのリスクも一括して補償する、洋上風力発電事業者向け『ONE SOMPO WINDサービス』を提供しています。また、洋上風力発電設備を取り巻く台風などの自然災害、電氣的機械的事故のリスクを確率的に評価した「リスク評価モデル」を東京大学と共同で開発しました。2024年、「ケーブル事故モデル」と「備船コストモデル」を進化させ、より適切なリスク評価を可能としています。洋上風力発電事業者のリスクマネジメントに貢献し、安定的な経営を支援することで、気候変動の緩和に貢献していきます。



洋上風力発電施設の建設風景
出典：株式会社グローバル

気候変動物理的リスク・地震リスクを可視化するWebサービスの提供

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、他の金融機関等の連携パートナーと協働して、企業の気候変動対応等の課題解決を支援する『SOMPO SUSTAINA』を提供しています。

気候変動は、海面の上昇や自然災害の増加・激甚化を進行させ、私たちの生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えており、カーボンニュートラルの実現・取組みは世界中で共通する喫緊の課題となっています。

本サービスでは、企業の物件情報から複数の気候変動シナリオに応じた評価を行い、顧客企業へ①気候変動物理的リスクの可視化②地震リスク可視化③気候変動対応・災害レジリエンス向上レポート作成を提供します。TCFD開示のための基礎情報としての活用も想定しています。

本取組みを通し、企業が持続的に成長していくためのさまざまな課題解決およびより良い社会の実現に貢献します。



次世代エネルギーのサプライチェーン構築を支援するリスクソリューションシリーズ『SOMPO-ZELO』※を始動

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、アンモニア燃料船などの周辺技術を含め、水素・アンモニアをはじめとする次世代エネルギーのサプライチェーン構築を支援し、「保険」と「リスクマネジメントコンサルティング」の開発・提供を進め、次世代エネルギーのサプライチェーンの実装と安定的な運用に貢献しています。

本シリーズのもと、2022年4月から国内初となる「アンモニア輸送専用保険」、同年7月には「水素輸送専用保険」を開発し、安定的な次世代エネルギーの供給に寄与しています。

また、2024年6月にGHG排出量(メタン)を衛星画像で解析する技術活用について、環境省および国立環境研究所の協力のもと、実証実験を開始しました。本実証結果を踏まえてGHG検知と連動する補償や排出検知サービスを提供していきます。



※『SOMPO-ZELO』の「ZELO」は「Zero carbon × Logistics」の略称です。「ネットゼロ(カーボンニュートラル)」「リスクゼロ」を目指し、「ゼロから設計した(=既成概念にとらわれず設計した)専用のリスクソリューション」を提供することで、次世代エネルギーのサプライチェーン構築および社会実装を支援したいという想いが込められています。

安心・安全

あらゆる人々のニーズやリスクに対応する保険を提供し、安心・安全に暮らせる社会の実現に貢献します。

■ モビリティサービスの利便性向上

当社は、駐車場シェアリングサービスのakippa株式会社を2019年10月に関連会社化し、駐車場シェアリング事業の推進に積極的に取り組んでいます。また、当社とakippa株式会社は、駐車場シェアリングにおけるオーナーとユーザーのニーズをつなぐサービスにおいて、双方がより安心して利用できるよう共同で新たな保険の検討を進め、『駐車場シェア専用保険』を独自に開発しました。akippa株式会社が提供する駐車場シェアリングサービスは、オーナーとユーザー間での万が一の事故を想定し、利用規約においてユーザーに自動車保険の加入を義務づけています。本保険の補償は、ユーザーの保険が有効に適用できないケースが発生した場合などに、駐車場貸出中に生じたユーザーの事故に起因するオーナー自身の物損害と傷害補償およびオーナーの賠償責任を補償するもので、2020年6月1日からakippa株式会社のサービスを利用しているオーナー所有のすべての駐車場に適用されています。

■ 地域の移動を支える保険の提供

高齢者の移動支援を担うボランティアドライバーを対象に、2019年6月から『移動支援サービス専用自動車保険（別名：地域の移動を支える保険）』を提供しています。公共交通が十分でない地域では、運転免許返納後の高齢者をはじめ、日常の移動に不自由を感じている方々への対応が、大きな社会課題となっています。ボランティアドライバーの方が自家用車で移動支援サービスを提供している場合、万が一事故が発生した際には、ボランティアドライバー自身が契約する自動車保険を使用することとなり、ドライバー確保の課題の一つとなっていました。本商品は、登録ドライバーが自家用車を移動支援サービスに使用している間の事故について、移動支援サービスを提供する団体などが契約者となる同保険から優先して保険金をお支払いします。これにより、同保険の補償する範囲においては、登録ドライバー自身が契約している自動車保険を使用する必要がなくなり、地域交通のサステナビリティに貢献します。

また、2023年12月20日開催の第3回デジタル行財政改革会議で決定された「デジタル行財政改革中間とりまとめ」では、タクシー・バス等のドライバー不足の深刻化に対して「地域の限られたリソースを活用し、支え合って移動の足を確保する仕組みが不十分」「運転者の確保が困難」等が課題として挙げられました。中間とりまとめでは、前記課題解消に向けた政府の取組みとして、タクシー事業者の管理下、地域・時期・時間帯を限定して、地域の自家用車と運転手を活用したライドシェア事業を一部解禁する方針が打ち出されました（道路運送法第78条第3号に基づく制度の創設）。ライドシェア事業の一部解禁に対応するため、2024年3月から、『移動支援サービス専用自動車保険（地域の移

動を支える保険）』にご加入いただける事業者の範囲を、道路運送法第78条第3号に定める許可を受けて自家用車を用いた有償運送を運営する事業者まで拡大しています。

■ サイクル安心保険

当社は、一般財団法人全日本交通安全協会が2017年3月に創設した団体自転車保険制度である『サイクル安心保険』の幹事保険会社に選定されています。自転車利用者が加害者となる事故の増加、高額な賠償判例の続出が社会問題となっているなか、当該制度は、①加入年齢の制限がない、②団体割引30%を適用した廉価な保険料、③被害者救済のために十分な賠償資力、という特徴を兼ね備えた制度として創設されました。自転車保険加入義務化条例が施行された地域を中心に、全国で累計約23万人（2023年度末）の皆さまからご加入いただいている制度となっています。当社は、今後も皆さまが安全で快適に自転車を利用できるよう、自転車保険の普及に取り組んでいきます。

■ 黄色いワッペン贈呈事業

交通安全を願って、毎年、全国の新小学一年生に、交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈しています。この事業は、みずほフィナンシャルグループ・明治安田生命保険相互会社・第一生命保険株式会社とともに行っており、2024年で60回目となりました。



©2024 Pokémon. ©1995-2024 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
ポケモンマスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリエーション・ゲームフリークの登録商標です。



健康・福祉

ダイバーシティの推進に資する取組みや社会福祉の実践などを通じて、多様な人々が共生し、健康でより良く生活できる社会の実現を目指します。

■ 食品ロス削減に寄与する費用保険

当社は、日本初のフードバンクであるセカンドハーベスト・ジャパンと連携し、まだ食べられるにもかかわらず、さまざまな理由で市場価値を失った食品をフードバンクに寄贈することにより、食品ロスの削減に寄与する新たな仕組みを構築し、寄贈にかかる費用を補償する保険の販売を開始しました。食品輸送中の事故により、食品そのものは全く被害を被っていないにもかかわらず、さまざまな理由で市場価値がないと判断された食品が多く存在しています。一方で、食品ロス削減は、SDGsの持続可能な開発目標の一つとして、食品業界が抱える大きな課題となっています。この状況をふまえ、当社は食品輸送中の事故により市場価値がなくなったと判断された食品をセカンドハーベスト・ジャパンへ寄贈し、寄贈にかかる費用を保険金で補償する商品を開発し、食品事業者を対象に2019年11月から販売しています。なお、セカンドハーベスト・ジャパンに寄贈した食品は、生活困窮家庭などに提供することで、生活支援に役立っています。



■ 介護離職防止を目指した商品『親子のちから』

親の介護をしながら働くお客さま(子)の「仕事と介護の両立」を支援する団体保険『親子のちから』を2018年10月から販売しています。補償の対象者である親が所定の要介護状態と認定された場合に、その介護のためにお客さまが負担した介護費用(実費)をお支払いします。また、介護に関する情報提供、介護サービスのご紹介、認知症のセルフチェックなどの付帯サービスもご利用いただくことで経済面、精神面でお客さまの負担軽減につながります。



■ 社会福祉の実践と研究を支援

公益財団法人SOMPO福祉財団は、国内外で活躍する社会福祉分野のNPO／NGOへの助成や、社会福祉、社会保障、保険、ジェロントロジー（老年学）に関する研究会の開催や研究助成、社会福祉分野における優れた学術文献の表彰などの事業を通じて、社会福祉の発展と向上を目指しています。また、超高齢社会、複雑化する社会的課題を見据え、認知症などの高齢者を在宅で介護する家族への支援や、介護福祉士を目指す学生等への奨学金給付事業などを通じ、さまざまな生活困難の支援に資する活動を推進しています。「社会福祉の活動」と「社会福祉の学術研究」の両面から、時代のニーズに合わせた事業を展開しています。



■ 認知症サポーターの養成

SOMPOグループは、認知症を正しく理解することによる認知症への誤解・偏見を無くし、「認知症にならない・なってもその人らしく生きられる社会」の実現を目指し、「SOMPO認知症サポートプログラム」を立ち上げ、認知症サポーターの養成を進めています。認知症サポーターを養成する講師役となるキャラバン・メイトのもと、各職場で認知症サポーター養成を行い、日常生活の中で認知症の人と出会った時に、自分のできる範囲で適切な対応をすることで、その人の尊厳を損なうことなく、認知症の人とそのご家族を見守り、応援者となることが期待されています。※SOMPOグループの役員・社員および当社の保険代理店役員・社員の認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの合計人数は、2024年3月末時点で25,459人です。(グループ内役員・社員18,807人、代理店従業者数6,652人)



認知症サポーター養成講座

次世代育成

当社が長年にわたり培ってきたNPO／NGO、教育機関など多様な人材やネットワークを活用したさまざまな取組みにより、未来社会を変える力を育みます。

■ 情報モラルリーフレット教材の無償配布

当社の子会社で、デジタル保険商品を中心に事業展開している少額短期保険会社のMysurance株式会社は、お子さまのスマートフォン所有率の増加に伴い、SNSでの誹謗中傷などのトラブルも増えている社会課題をふまえ、情報モラル教育の分野で多数実績のある静岡大学と共同研究を実施し、お子さまと保護者が一緒に学ぶことができる情報モラルリーフレット教材「親子で話そう スマホとの上手なつきあい方」を開発しました。

2020年12月には、当社、Mysurance株式会社、静岡大学と、本取組みに協賛するスルガ銀行とともに、静岡市内の小・中学校(55校)へ教材の無償配布を行いました。2021年4月には、沼津市と三島市の小中学校(全校)に対しても、同様の取組みを実施しています。

今後も、情報モラル教育に取り組む自治体や協賛企業、SOMPOグループ各社と連携し、全国で教材の配布や、情報モラル啓蒙活動を通じて、お子さまの安心・安全なスマホ利用の実現に貢献していきます。



■ 防災ジャパンダプロジェクト

災害から身を守るための知識や安全な行動を理解していただくことを目的に、将来を担う子どもたちとその保護者を対象に「体験型防災ワークショップ」および「防災人形劇」を実施しています。2023年12月からは新たに、SOMPO流「逃げ地図」づくりワークショップを本格展開し、避難想定時の参加者間のコミュニケーション形成、地域の助け合いである「共助」の普及に取り組んでいます。これらの活動において、累計約96,000人の方にご参加いただきました(2024年3月末)。



逃げ地図づくりワークショップの様子



体験型防災ワークショップの様子

■ SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園

2011年設立の一般財団法人SOMPOスマイルキッズは、東京都文京区にて認可保育園「SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園」を運営しています。一人ひとりの存在を大切に受け止めることを通じて、生活の場であり教育の場でもある保育園において、個が輝き、集団としても充実した日々を送り、保護者や地域の皆さまに喜ばれる保育園を目指しています。また、ワークライフバランスの実現に向け優れた取組みを実践する事業者として、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業・知事特別賞」を受賞(2017年度)するなど、保育者の就業環境の維持、向上にも注力しています。

■ SOMPOダンスプロジェクト

当社は、2019年3月から、小学校の体育授業で必修のダンスを通じて、子どもたちの健やかな成長や運動離れの解消を支援するため、日本ストリートダンススタジオ協会と「SOMPOダンスプロジェクト」を開始しました。足が速くなるトレーニング要素を振付けに含んだ「足が速くなるダンス」を教材として提供し、全国各地で教員向け研修会や、小学校にプロの講師を派遣する特別ダンス授業を開催しています。



出張ダンス授業の様子



地域活性化

社会貢献活動や地域の文化振興、地域活性化に資する活動などを通じ、地域社会への貢献につなげています。

■ SOMPOちきゅう倶楽部

SOMPOグループの役員・社員で構成するボランティア組織です。1993年の発足以降、全国各地で代理店などと協働し、地域のニーズや特性に合った活動を行っています。

また、役員・社員の有志が任意の金額を給与から寄付する「SOMPOちきゅう倶楽部社会貢献ファンド」も1996年にスタートし、現在も同組織の活動や広域災害支援、子ども食堂への支援、メンバーが応援するNPOなどへの寄付に活用されています。



■ 防災展示「ジャパングの防災博物館」の開館

近年は異常気象により、100年に一度と言われる災害が毎年のように発生しています。「どうすれば、災害に強い地域社会を構築し、災害で悲しむ人をゼロにすることができるだろうか」防災博物館は、このような課題に向き合いたい社員が全国から有志で集結して立ち上がったプロジェクトで考案された空間です。防災に関する基本的な知識を学び、災害発生時に命を守ることができるように備えてもらいたいとの願いから、2023年9月1日に損保ジャパン日本橋ビル1階に設立しています。



■ 沖縄こどもみらい仕事体験イベント

当社の沖縄支店が主催する、小学生とその保護者を対象とした職業体験ワークショップです。沖縄特有の課題である子どもの貧困問題に焦点を当て、子どもたちに将来の選択肢を知ってもらい、高い志を育ててもらうことを目的としています。ワークショップの最後にはお給料を渡し、買い物体験までを行うことで、副次的にお金の勉強もできる構成となっています。2023年8月に開催した第2回イベントでは、30社の多様な企業・団体による特別協賛(出展)のもと、子どもたちの可能性を広げる取組みとなりました。

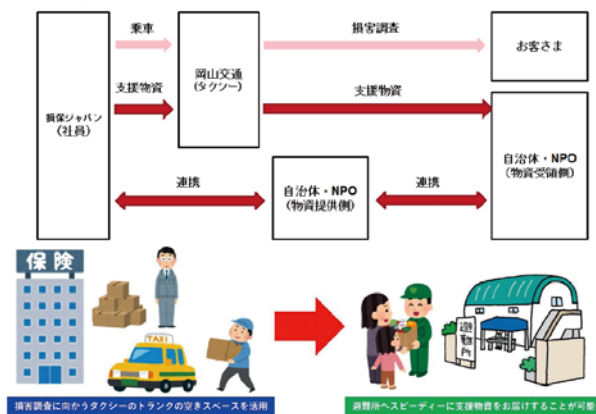


■ NPOとのパートナーシップ締結

当社は、全国各地の地方自治体とのSDGsに関する連携や、NPOとの協働に取り組んでいます。2022年3月には、岡山NPOセンターなどが提供する、西日本豪雨の経験から生まれた被災地に必要な物資調整Webサービス「できるかもリスト」※の普及促進に向け、パートナーシップを締結するとともに、当社も本リストの第一号として登録しました。また、本リストをもとに、2022年10月には地域の交通事業者と新たな支援物資の運搬スキームを構築するなど、支援の輪が拡大し、災害に強い地域社会づくりへとつながっています。

※企業が災害発生時に支援できるかもしれない物品などをあらかじめリスト化されたカタログから選択し、登録するという新たな仕組み。

【災害発生時の支援物資運搬スキーム】



■ SOMPO美術館

1976年に社会貢献の一環で開館し、アジアで唯一ゴッホの《ひまわり》を鑑賞できる美術館として、これまで600万人を超えるお客さまにご来館いただいています。2020年7月に、損保ジャパン本社ビル敷地内に建築された地上6階建ての美術館に移転し、「SOMPO美術館」として生まれ変わりました。一つひとつの作品とじっくり向き合える展示空間のほか、買い物を楽しめるミュージアムショップや休憩スペースを併設し、国内外から幅広い世代が訪れる美術館づくりに取り組んで、さらなる文化・芸術の振興を通じて社会に貢献していきます。



フィンセント・ファン・ゴッホ
《ひまわり》1888年



SOMPO美術館外観

ステークホルダーとの協働

価値創造に向けて、さまざまなステークホルダーとのパートナーシップを通じ、実践・発信など一人ひとりのアクションによって社会的課題の解決に取り組むことで、サステナブルな社会の実現を目指します。

■ 環境人材育成の取組み

公益財団法人SOMPO環境財団では、「木を植える人を育てる」という理念のもと、環境人材育成を目的とした「CSO※ラーニング制度」を実施しています。本制度は大学生・大学院生を対象に、環境分野のCSOでの8か月間のインターンシップを通じて、持続可能な社会づくりに貢献する人材育成を目指しています。

2000年の制度開始以来1,332名が修了し(2024年3月現在)、行政をはじめ企業、NPOなどで活躍をする環境人材を社会に送り出してきました。さらに2019年には、インドネシア・ジャカルタで同様のプログラムを開始し、2023年度末時点で100名を超える学生が修了するなど、国際的な人材育成にも取り組んでいます。

また、SOMPOグループでは、参加者に支給する奨学金の一部をSOMPOグループ役員・社員の寄付金である「SOMPOちきゅう倶楽部社会貢献ファンド」から拠出し、活動を支援しています。

これまでの取組みが評価され、2023年度に公益社団法人環境生活文化機構主催の「持続可能な社会づくり活動表彰ESD活動賞」を受賞しました。



2023年度CSOラーニング制度修了式

※CSO：Civil Society Organizationの略。市民社会組織、NPO・NGOを含む概念。

■ 市民のための環境公開講座

当社グループは、公益財団法人SOMPO環境財団および公益社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)と共催で、1993年から30年以上継続して市民のための環境公開講座を開講しています。一般市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるよう、セミナー形式や対談形式などの通常講座(年9回)や特別講座を開催しています。2022年度からオンライン開催へ移行し、世代や時間を問わず学ぶ機会を提供することで、国内外からこれまでに延べ44,300人の方々にご参加いただいています(2024年3月末現在)。このような取組みが評価され、SOMPO環境財団が2023年度環境省主催の「気候変動アクション環境大臣表彰」を受賞しました。

■ つながる防災プロジェクト

2022年10月から日本NPOセンターや児童健全育成推進財団と協働し、「つながる防災プロジェクト」を展開しています。

児童館で行う要配慮者※との防災マップ作りや訓練、講演会などを支援し、地域防災に対する意識の向上や、人と人とがつながる持続可能な地域づくりに貢献しています。2024年3月までに126回のイベントを開催し、延べ13,000人以上の方に参加いただきました。

※高齢者・乳幼児・障害者・外国人等、災害対策基本法で規定される方々



■ 地球環境問題へのリーダーシップ

経団連企業行動・SDGs委員長である顧問の西澤は、2016年5月に内閣に設置されたSDGs推進本部の下で開催されるSDGs推進円卓会議の構成員を務め、政府、NGO、有識者など広範な関係者とともにSDGs達成に向けた取組みに係る意見交換を行っています。

経団連自然保護協議会会長としての活動では、2022年12月にモントリオールで開催された国連生物多様性条約のCOP15に、18社35名からなる経済界のミッション団長として参加しました。経団連の、サステナブルな資本主義の実現に向けて、気候変動、循環経済、生物多様性の3分野を一体的に取り組む方針について表明するとともに、国際機関トップ等の要人と意見交換を行いました。

COP15で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)」を受けて2023年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」には、小委員会のメンバーとして協議に参加し、経済界の声を反映しました。2023年6月には、これら国際目標や国家戦略を踏まえて作成した「2030年ネイチャー ポジティブに向けたアクションプラン」を発表し、ネイチャー ポジティブ経営への移行に向けた経団連生物多様性宣言・行動指針の改定などの環境整備を行ってきました。

また、COP15のほか、自然保護に関する世界最大のネットワークである国際自然保護連合(IUCN)が2022年10月済州島で開催した第1回リーダーズフォーラムや、世界最古の環境NGOの一つであるバードライフインターナショナルがロンドンで開催した100周年会合にも参加し、GBFに貢献する経済界の取組みを、世界に向けて発信しました。

■ SAVE JAPAN プロジェクト

当社は、2011年から地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、毎年全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。12年間で携わった希少種は300種を超え、延べ1,088回のイベントを開催し、66,000人以上の方にご参加いただきました(2024年3月末)。2023年からはEco-DRR(生態系を活用した防災・減災)やOECM(保護区以外の生物多様性に資する地域)を普及する観点を取り入れた活動も開始しています。



■ 人形劇場「ひまわりホール」の運営

1989年に開設した名古屋ビルの人形劇場「ひまわりホール」を、NPO法人愛知人形劇センターと共同で運営しています。人形劇の上演、ワークショップの開催、SDGs人形劇映像の製作、P新人賞NEXT(人形劇の明日を担う若手アーティストの発掘事業)実施など、全国的にも注目される多彩な舞台芸術活動の支援を行っています。

損害保険業界としての主な取組み

業界の損害保険の普及啓発・理解促進活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、損害保険の普及啓発・理解促進活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals) の達成にも貢献しています。主な取組みは以下のとおりです。

■ 普及啓発・理解促進

国民一人ひとりがより自立的で、安心かつ豊かな生活を実現するためには、損害保険に関する金融リテラシー（「損害保険リテラシー」）は欠かせない生活スキルの一つです。消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組みや役割を理解したうえで、適切かつ有効に活用いただけるよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

<「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」>

金融経済教育研究会（事務局：金融庁）は、保険商品に関する「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」として以下を掲げています。

- ①自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解
- ②カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解

消費者の皆さまに損害保険を理解いただくための取組みとして、損保協会ホームページや講師派遣活動などを通じて、損害保険に関する各種情報を発信しています。

<損害保険の普及啓発・理解促進>

① そんぽ学習ナビ

損保協会ホームページ内で教員支援サイト「そんぽ学習ナビ」を開設しています。本サイトでは、損保協会の教育支援ツール（教材）などを年齢別にまとめています。

② 講師派遣活動

損害保険の仕組みや役割を理解していただくために、次のような各種講演会を全国で開催しています。

- ・一般消費者を対象とした各種講演会
- ・消費生活相談員の方を対象とした各種勉強会
- ・高校生を対象とした講演会
- ・大学生・短期大学生を対象とした講演会

③ 各種教育副教材の提供

高校生を主な対象に、日常生活のリスクと、そのリスクに備えるための損害保険について学習するための教材「明るい未来へTRY！～リスクと備え～」を提供しています。本教材は公益財団法人消費者教育支援センターが実施している「消費者教育教材資料表彰2023」において、動画教材が優秀賞を受賞するなど、各方面から評価を得ています。

■ 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。

2022年度に火災保険を契約された方のうち、約7割の方が地震保険に加入しています。

地震リスクへの理解を促し、地震保険の普及・啓発を行うことは損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、地震保険を募集する損害保険代理店の支援、テレビ・新聞・インターネット・ポスターなどの広告を用いた地震リスクと地震保険の必要性を啓発する取り組みなどを通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。



■ 自賠責保険の普及・啓発

自賠責保険制度の理解促進および保険加入漏れ防止のため、新聞・インターネット・ポスターなどの広告を通じた「自賠責保険広報活動」を1966年から実施しています。



■ 消費者行政機関等との対話・交流

各地域の消費者行政機関や消費者団体との対話・交流を通じた意見・情報交換を実施しています。また、各地域の消費生活相談員の方向けに、一般消費者から損害保険に関する相談を受けた際の参考となるよう、勉強会を実施しています。

業界の社会公共活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動にも取り組んでいます。

主な取組みは以下のとおりです。

交通安全対策

<交通事故防止・被害者への支援>

自賠責保険の運用益を以下のような自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援などに活用しています。

- ・自動車事故防止対策：高齢者の交通事故防止施策研究支援、自転車シミュレータの寄贈、飲酒運転防止事業支援など
- ・自動車事故被害者支援：高次脳機能障害者支援、脊髄損傷者支援、交通遺児支援、グリーフケア事業・研究への支援など
- ・救急医療体制の整備：高規格救急自動車の寄贈、救急外傷診療研修補助など
- ・自動車事故の医療に関する研究支援
- ・適正な医療費支払いのための医療研修など



リハビリテーション講習会



<自転車事故防止活動>

自転車事故の実態やルール・マナーの解説とともに、自転車事故による高額賠償事例や自転車事故に備える保険などを紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成し、講演会や交通安全教室・イベントなどを通じて自転車事故の防止を呼びかけています。



防災・自然災害対策

<幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及>

幼児向けに、安全・安心の「最初の第一歩」を学んでもらうため、遊びながら災害から身を守るポーズが学べる防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」を作成しています。毎年、全国各地での防災イベントや幼稚園、保育所、小学校低学年の行事や授業などで活用されています。



<ハザードマップなどを活用した自然災害リスクの啓発>

自治体などが作成しているハザードマップの活用にあたり、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くの方に促すことを目的として、副読書「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」のほか、チラシ「水災害への備え、本当に大丈夫ですか?」等を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。

<「そんぽ防災Web」での情報・ツール提供>

「そんぽ防災Web」を通じて、防災に役立つ情報やツールを提供しています。本サイトでは、「災害時の損害保険などの手続き・減免措置」や「被災したときに受けられる保険金以外のお金に関連する制度」を紹介しています。このほか、当協会の防災コンテンツ(動画やリーフレットなど)をカテゴリ別にわかりやすく一覧にまとめています。



■ 犯罪防止対策

＜住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起＞

住宅修理（リフォーム）に関し、「保険が使える」などと勧誘する業者と保険契約者とのトラブルが急増しています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう注意を呼びかけるため、消費者庁・金融庁・警察庁・独立行政法人国民生活センター および一般社団法人日本損害保険代理業協会の協力を得て、注意喚起チラシを作成しています。

また、より広く消費者の皆さまにこのようなトラブルを認知していただくための動画も作成し、損保協会ホームページで公開しているほか、Webバナーに広告を出稿し、消費者の皆さまへ住宅修理サービストラブルへの注意を呼びかけています。

さらに、業者とのトラブルなどでお困りの方からのご相談を受け付ける「保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル」を設置し、被害防止に取り組んでいます。



＜ロードサービス業者に関するトラブルへの注意喚起＞

自動車の故障時に、インターネット広告に表示されたロードサービス業者に対処を依頼したところ、事前に説明のなかった高額な費用を請求されるといった消費者トラブルが急増しています。このようなトラブルに巻き込まれないために、事故だけでなく自動車の故障の場合でも、自動車保険を契約している損害保険会社または保険代理店に連絡いただくよう、消費者へ注意を呼びかけています。



■ 保険金不正請求防止に向けた取組み

＜保険金不正請求ホットラインの運営＞

2013年1月から「保険金不正請求ホットライン」を開設して、損害保険の保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。



＜保険金不正請求防止啓発動画の作成・公開＞

保険金の不正請求防止に関する理解を深めていただくとともに、保険金不正請求ホットラインを周知し情報を寄せていただくことを目的に、啓発動画を作成し損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。



■ 環境問題への取組み

＜気候変動対応の推進＞

気候変動は生命や生活基盤、経済システムを広く脅かす重大なリスクであり、グローバルな対応が求められています。これらに関する損害保険業界への期待に応え、サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく、2021年7月に「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガイドブック」および「気候変動特設ページ」を公開するとともに、業界内の知見を深めるためのニュースレター配信や勉強会を実施し、脱炭素社会の実現を推進しています。

＜環境取組みに関する行動計画＞

「気候変動対応方針」の策定に伴い、「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」の内容を見直すとともに、「経団連 カーボンニュートラル行動計画」および「経団連 循環型社会形成自主行動計画」の目標などを含めた内容を、新たな計画（「環境取組みに関する行動計画」）として、2022年2月に制定し、環境問題に取り組んでいます。

【環境取組みに関する行動計画の主な項目】

1. 損害保険業を通じた取組み
2. 社外への情報発信
3. 地球温暖化対策
4. 循環型経済社会の構築
5. 社内教育・啓発
6. 環境マネジメントシステムの構築と環境監査
7. 他の企業や組織等との協働
8. 環境関連法規等の遵守